

質問：医療機関コードが変更になった場合の設定変更手順を教えてください

回答：医療機関コードが変更となった場合、医療機関様、薬局様ご自身（もしくはパソコンの設置ベンダー様）による顔認証付きカードリーダーの設定変更が必要です。以下の手順に沿って実施してください。

事前準備：医療機関コードの変更に伴い、事前に以下の2項目の準備をお願いします。

A) 電子証明書の設定

医療機関コードの変更に伴い、医療機関向け総合ポータルサイトから電子証明書の新規発行の申請～電子証明書の入手、及びご使用の資格確認端末（パソコン）にて電子証明書の設定が必要です。
（新しい電子証明書の設定 及び 旧電子証明書の削除、等）

本内容の詳細につきましては、医療機関向け総合ポータルサイト（https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index）にてご案内がございますので、ご確認をお願いします。

[電子証明書に関するご質問・ご確認事項につきましては、オンライン資格確認等コールセンター様 若しくは 資格確認端末（パソコン）の設置ベンダー様にご相談頂きたく、よろしくお願い致します。](#)

B) 資格確認端末顔認証機器セットアップ情報初期化ツールによるセットアップ情報の初期化

医療機関等ONS（ベンダー向けサイト、※1）より、「資格確認端末顔認証機器セットアップ情報初期化ツール」を入手します。
同サイトに掲載の手順書に沿って、初期化を実施します。

URL：https://vendorons.service-now.com/sp?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010702

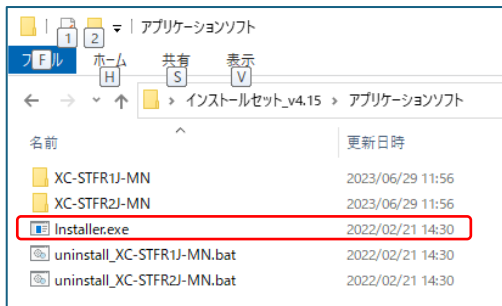


※1 医療機関等ONS（ベンダー向けサイト）へのアクセスについて
同サイトへのアクセスにはユーザー登録が必要です。
詳細につきましては、オンライン資格確認等コールセンターへご確認頂きたく、
お願い致します。

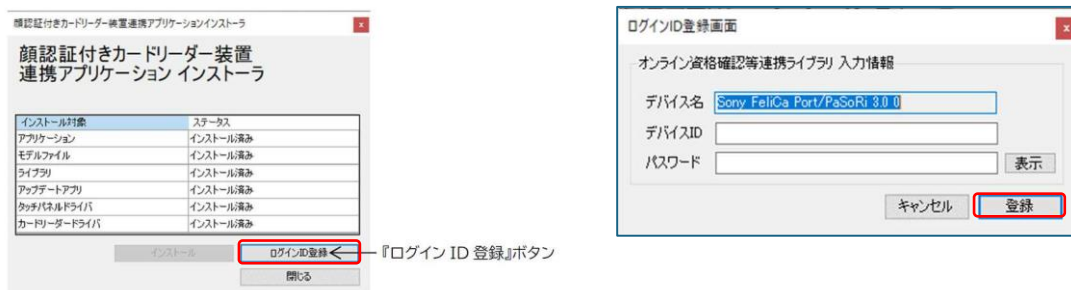
[初期化ツールに関するご質問・ご確認事項につきましては、オンライン資格確認等コールセンター様にご相談頂きたく、よろしくお願い致します。](#)

手順① 事前準備A、Bの完了確認ができましたら、ログインIDの登録を実施します

- ・顔認証付きカードリーダー（製品）に同梱させて頂いていますDVDに収録の「**installer.exe**」（「アプリケーションソフト」フォルダ配下）をクリックして起動します



- ・ボタン「ログインID登録」を押下し、ログインID登録後、「閉じる」を選択して終了します。



『デバイス名』には自動で値が入力されます（※変更しないでください）デバイスID、パスワードについては空欄で表示されますので、入力をお願いします。
『デバイスID』と『パスワード』には、「医療機関等向けセットアップ手順書」で作成した顔認証用アカウント（F0で始まるアカウント）を設定してください

手順② 資格確認端末（PC）を再起動します

手順③ 資格確認端末（PC）が起動後、顔認証付きカードリーダーのアプリケーションを起動させ、待機状態になることを確認します。



※本手順に関わるご質問・確認事項等ございましたら、下記のご相談窓口までご連絡をお願いいたします

<https://connect.panasonic.com/jp-ja/products-services/facial-recognition/onlineinfo/support>

※上記ページの最下部のメールお問い合わせフォームからよりお問い合わせください

